

令和2年12月21日

学生の皆さんへ

冬期休業期間中の感染症対策等について

滋賀文教短期大学
学長 松本英文

現在、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しております。令和2年度の冬期休業期間においては不要不急の外出は控え、感染防止に努めてください。

また、休業期間明けは大学の安全管理上、健康状態が良好であることを確認できない場合の大学及び学生寮への立入りを認めません。大学における教育活動が安全な環境において実施され、学生及び教職員の安全の確保が図られるよう、**必ず健康チェックカードを指定の期限に提出してください。**

新たな年においても、誰もが安心して学修できるよう、各自で感染予防対策を徹底してください。

【特にお願いすること】

①不要不急の外出の自粛

外出時は感染予防を心がけると共に、特に感染拡大地域への外出はできるだけ控えてください。

○12月15日付 滋賀県知事発表（抜粋）

全国的に新型コロナウイルス感染症の感染者が減らない、高止まりしている状況です。また、隣接する京都府においては感染者が急増している状況がございます。したがって滋賀県として、もう一段県民の皆様方に注意を呼びかけたいと思います。

一つは基本的な感染対策を徹底しようということ、そして二つ目は大阪府をはじめとする感染拡大地域に加え、京都府への飲食やレジャーなど不要不急の外出は極力控えてください。

②会食時の感染予防

滋賀県ホームページで『感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫』が紹介されています。

参考にして、感染予防を心がけてください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bousai/sougo/313693.html>



③本学危機管理マニュアル等の確認

万が一、感染者や濃厚接触者となった場合等の対応や、本学への連絡先が掲載されています。それらを参考に適切に行動してください。

④健康チェックカードの提出

明日22日（火）までに12月分の提出（入力）を済ませ、以降も毎日の検温を欠かさず、必ず『健康チェックカード』へ入力してください。